

【9月議会一般質問から】

現物給付とセットで自己負担金を導入?!



重度障がい者 医療費助成

| | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|--------------|------------------------|-------------|-------------|
| 対 象 者 (人) | 身体障害者 手帳 1・2 級 | 2,837 | 2,869 |
| | 療育手帳Ⓐ | 660 | 680 |
| | 精神障害者 保健福祉手帳 1 級 | 617 | 695 |
| 申請者(人) | | 1,358 | 1,397 |
| 支給決算額 (円) | | 188,138,863 | 203,444,388 |

「現物給付」とは、窓口負担分を一時支払い、後日、市役所に領収書を持参して還付してもらう従来のやり方に対して、病院の窓口で医療費の支払いなしに医療を受けられる方式です。従来の「償還払い」は、結果的には医療費が無料になります。が、治療を受けるその時に、医療費を工面できず、治療が遅れたり、せ

**やっと実現!
現物給付**

障害者団体などの長年の運動が実り、今年8月1日から重度障がい者に対する医療費助成制度が、やっと「現物給付」となりました。しかし、いっぽうで、制度改善に水を差す、後退ともいえる制度改悪がおこなわれることになりました。日本共産党は9月議会の一般質問で、真に障害者の願いに答えるよう制度改善を求めました。

**「大変なこと」と
言いながら**

この制度は千葉県の制度に上乗せし、自治体が主体となって実施する制度です。どういう制度にするのかは自治体の判断です。

ところが、浦安市はこのような制度改善とセットで、住民税所得割課税世帯を対象に、18歳以上で通院1回、入院1日につき300円の自己負担金を求める制度にしました。特に入院患者には入院時食事療養費も助成対象外となり、2重の負担増となりました。

「相当な制度改悪ではないか」という日本共産党の指摘に対して「健康福祉部長は「負担が多くなることは大変なことだ」と述べる一方で「やむを得ない」などと答えました。

**なぜ、
導入するのか?**

自己負担金の導入はどのような

週刊

市議会報告

日本共産党

2015年10月5日

第1342号

【発行】

日本共産党
浦安市議会

☎ & F A X

350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14

☎ 355-8526

minamotonton@

jcm.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203

☎ 354-9269

m5mise@jcm.

home.ne.jp

